令和2年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会議事録

1 日時: 令和 2 年 8 月 3 日 (月) 午後 1 時 3 0 分~午後 3 時 2 2 分

2 場所:千葉中央コミュニティセンター 9階 93会議室

3 出席者:

(1)委員

石井 慎一委員(部会長)、善積 康夫委員(副部会長)、観音寺 拓也委員、 谷藤 千香委員

(2)事務局

(都市局)

竹本都市局次長

(都市総務課)

諏訪都市総務課長、須長課長補佐、亀井主査、元起主任主事

(公園緑地部)

石橋公園緑地部長

(公園管理課)

植木公園管理課長、林主査、田邉主任技師

4 議題:

- (1) 千葉マリンスタジアム (ZOZOマリンスタジアム) の年度評価について
- (2) 千葉マリンスタジアム(ZOZOマリンスタジアム)の総合評価について

5 議事の概要:

令和元年度指定管理者評価シート、令和元年度事業計画書、令和元年度事業報告書及び指 定管理者財務諸表をもとに、都市局指定管理者選定評価委員会による評価を受け、当該指定 管理者による施設管理運営のサービス水準の向上、業務効率化の方策、改善を要する点及び 当該指定管理者の倒産、撤退等のリスクの把握について、都市局指定管理者選定評価委員会 から意見を聴取した。

また、指定管理者総合評価シート及び指定管理者総合評価資料をもとに、都市局指定管理 者選定評価委員会から現指定管理者の管理業務及び次期指定管理者の選定に向けた意見を聴 取した。 ○須長都市総務課長 委員の皆様におかれましては、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。ただいまより令和2年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会を開催いたします。

事務局をしております都市総務課須長でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、5名の委員のうち4名の皆様にご出席いただいておりますので、 千葉市公の施設に係る指定管理者の選定等に関する条例第10条第2項の規定により、本会議は 成立しております。

それでは、開会に当たりまして、都市局次長の竹本よりご挨拶申し上げます。

○竹本都市局次長 都市局次長の竹本でございます。

本日はお忙しい中をお集まりいただきまして大変ありがとうございます。スポーツ部会では、 元年度の年度評価をしていただくとともに、指定管理期間の最終年度になりますので、総合評 価をお願いしたいと考えております。

今、千葉マリンスタジアムの状況でございますが、皆さんご承知のように、このコロナ禍におきまして、まずそのオープン戦というのはなくなりました。それから、公式戦が始まりましたが、無観客試合から始まりまして、今はお客様を入れてということですが、ただ上限の制限がかかった状況が続いております。公式戦の数なんですが、年間で70程度を予定していたんですが、現在の見通しですと60程度になってしまうんではないかというところでございます。管理運営をしている千葉ロッテマリーンズにおきましても、これを指定管理科がゼロという中でやっていますので、経営状況としては大変厳しいということで話を伺っております。次年度以降の指定管理についても、これから我々が考えていかなければいけないんですが、このコロナ禍の中で、本当に我々が求める指定管理運営というのがどういうものなのか、その辺は一度しっかりと見直さなければいけないんだろうなと、今までどおりの管理運営、これがしていただければ一番よろしいんですけれども、ただ、先の見えない状況の中で、我々としても指定管理、管理運営の仕方について、在り方について、少し検討していかなければいけないなということを課題認識しておるところでございます。

本日は、皆様に活発な議論をいただきまして、しっかりと評価をしていただいた上で、我々としましては、その評価を踏まえまして、今後のよりよい千葉マリンスタジアムの管理運営に生かしていきたいと考えておりますので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

○須長都市総務課長 竹本都市局次長につきましては、本日所用がございますため、これをもちまして退席とさせていただきます。

(都市局次長 退室)

○須長都市総務課長 それでは、議事に入る前に会議の公開及び議事録の作成についてご説明 いたします。

お手元の資料3「千葉市都市局指定管理者選定評価委員会の会議の公開及び議事録の作成等について」をご覧ください。

本日の会議は、1、会議の公開の取扱いの(1)により公開としております。

また、議事録につきましては、2、議事録の確定の(1)及び3、部会の会議への準用により、事務局が案を作成し、皆様に内容を確認していただいた後、部会長の承認により確定させていただきます。

なお、傍聴の皆様にお願い申し上げます。傍聴に当たりましては、お手元の資料4「傍聴要領」に記載された事項をお守りいただきますようお願いいたします。

それでは、ここからは石井部会長に議事を進行していただきます。石井部会長よろしくお願

いいたします。

○石井部会長 石井でございます。

それでは、私が議事進行をさせていただきます。会議を円滑に進めてまいりたいと存じます ので、よろしくお願いいたします。

初めに、議題(1)千葉マリンスタジアム(ZOZOマリンスタジアム)の年度評価についてに入ります。

まず、資料 8-1 「令和元年度指定管理者年度評価シート」の 1 、公の施設の基本情報から 7 、総括 (2) 市による評価について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○植木公園管理課長 公園管理課植木でございます。よろしくお願いいたします。

座りまして説明させていただきます。

それでは、資料 8-1 「令和元年度指定管理者年度評価シート」についてご説明申し上げます。

1ページ目をお願いいたします。

1の公の施設の基本情報です。施設名称は千葉マリンスタジアム、条例上の設置目的は、スポーツ振興及び文化の向上を図るとなります。

ビジョンは、プロ野球興業をはじめ、市・県民のスポーツ・レクリエーション活動や文化・エンターテインメント活動が展開できる場を提供することで、千葉市が誇る大規模集客施設として機能するとともに、幕張新都心や本市全体のにぎわいづくりと、魅力向上に寄与していくこととなります。

ミッションは4点、1点目は、プロ野球興業において選手が安全にプレーできる環境を整えるとともに、来場者が快適に観戦できる空間を提供すること。

2点目、市・県民にハイグレードで非日常的なスポーツ・レクリエーション活動の場を提供すること。

3点目、様々な文化・エンターテインメント活動が展開され、多くの来場者が楽しむことができる空間を提供すること。

最後に、幕張新都心のランドマークとして、市民に誇りを与えることです。

制度導入により、見込まれる効果は記載のとおりでございます。

成果指標と数値目標は2つ。

1つ目は、年間来場者数167万8,000人としております。

2つ目が、95.9%を稼働させるものとしております。

2の指定管理者の基本情報でございます。指定管理者名は株式会社千葉ロッテマリーンズです。事業所の所在地は記載のとおりでございます。指定管理期間は、平成28年4月1日から令和3年3月までの5年間でございます。選定方法は非公募で実施をしております。管理運営の財源は、全額を利用料金収入で賄う独立採算制となっております。

- 3、管理運営の成果・実績です。
- (1)成果指標に係る数値目標の達成状況は、1つ目、利用者、来場者数は、数値目標167 万8,000人に対し、実績219万4,000人。達成率は130%となります。2つ目の稼働率は、数値目標95.9%に対し93.3%ということで、達成率は97%という形になります。

続いて2ページをご覧ください。

4の収支状況(1)必須業務収支状況になります。指定管理料はございません。利用料金収入は、実績額4億3,243万1,000円です。実績と計画の差異は8,243万1,000円の増加となり、こちらはコンサートや国際野球大会プレミア12の開催といったイベント収入が増加していること

が寄与しております。

下段のイ、支出でございます。支出は表の最下段、合計欄をご覧ください。実績額7億2,840万5,000円です。

実績と計画の差異は、人件費において職員1名退職など141万5,000円の減、管理費において、電気利用料金の値上げに伴って683万9,000円の増、施設管理業務の見直しにより4,855万5,000円の減、その他事業費において、委託費から振替を加え、球場の警備費委託や清掃の増加、労務賃金の増加などにより1億328万9,000円と大きく増えております。結果、実績と計画の差異でございますが、6,033万5,000円の増額となっております。

続いて3ページをお願いいたします。

まず、(2)自主事業収支状況です。

アの収入は、実績額29億4,436万5,000円となります。右側の支出は合計欄で、令和元年度19億5,751万6,000円となります。

下段の(3)の必須業務自主事業の全体収支状況でございます。必須事業は、収支として2億9,597万4,000円の赤字、自主事業は、収支として9億8,684万9,000円の黒字となり、総収入から総支出を引いた収支は6億9,087万5,000円の黒字となっております。

最下段の5番、管理運営状況の評価でございます。(1)管理運営による成果・実績ですが、利用者数167万8,000人の達成は、実績219万4,182人で、達成率131%を踏まえ、評価はA、施設稼働率95.9%の達成は、実績93.9%、達成率は97%を踏まえて、評価はCでございます。

4ページをお願いいたします。(3)管理運営の履行状況でございます。

自己評価はおおむねB、3の(2)利用者サービスの充実と3の(3)施設における事業の実施がAとなっており、対して本市の評価は、1の市民の平等利用の確保・施設の適正管理は水準どおりと考えてC、(3)施設における事業の実施は、基本となるプロ野球興業のほかに、コンサート5本の開催による地域活性化と収益性の取組を評価しBとしております。最後に、その他の部分でのB評価ですが、働き方改革に対応した雇用の安定化を評価して、千葉市としてもBとさせていただいております。

5ページ目をお願いいたします。(4)都市局指定管理者選定評価委員会の意見を踏まえた 対応でございます。

1つ目の、たばこ対策でございますが、令和元年度に球場の完全スモークフリー化を実現させております。

2つ目の、利用者の声が反映されるよう回数の増やお客様満足度の向上につながるニーズ把握の改善への取組についてですが、内容について、おもてなしにかかる調査のほかに、令和元年度にオープンしたマリンひろばの状況や、海側駐車場の満足度に対する調査を行いました。引き続き実施と検証を繰り返すことで、利用者や来場者目線でのサービス向上につながる改善に努めてまいりたいと考えております。

6ページ目をお願いいたします。6、利用者ニーズ・満足度等の把握でございます。

(1) 指定管理者が行ったアンケート調査の結果となります。実施内容は、調査方法として、 利用者への配布と来場者Webアンケート、この2つで実施しております。

まず、利用者アンケートのほうは約40件、Webアンケートは、2種類合計で5,768件の回答をいただいております。

質問項目といたしまして、利用者アンケートのほうは、まずは属性、グラウンドコンディション、利用時間、利用料金などについて、来場者Webアンケートは、特定項目に関する感想や認知度、評価となっております。

結果といたしまして、利用者アンケートは、グラウンドコンディションは大変よいが95%、利用料金は妥当であるが68%と、顧客満足は高い評価を得ております。その反面、利用枠の増や利用時間の拡大といったご意見もありまして、現在のウィズコロナの状況においては、改善はなかなか難しい状況でございますが、引き続きロッテ様とも知恵を出し合って、安全安心な市民球場の運営を模索してまいりたいと考えております。

Webアンケートにおきましては、1つ目が、スモークフリー化の感想ということで、よい 取組であるが約88%を占め、受動喫煙の心配がなくなってよかった、子供と行くので大変よい という声をいただいております。

2つ目の海側駐車場は、よかった以上が65%という評価をいただく半面、やはり出庫時の待ち時間であったり、ご意見を賜っておりますので、改善には少し時間を要することもございますが、そういったご意見をいただいている実情でございます。

最後にマリンひろばですが、知っているが82%の反面ですが、利用を経験された方が低い状況となっておりまして、こちらについては、千葉市においても子供たちが伸び伸びボール遊びができる環境を整えるモデル的な公園の設置を検討しておりますので、さらなる連携を模索してまりたいと考えております。

7ページをお願いいたします。

(2) 市・指定管理者に寄せられた主な意見・苦情でございます。

1つ目は、夜間は球場の外周が暗く危険であるとのご意見について、海浜大通り沿いの街灯、これはメッセ側になりますが、そちらの街灯は市でLED化の改修を実施いたしました。公園区域内は、こちらは千葉県様のほうの管理区域でございますので、要望いたしまして、LED照明の改修が完了したものでございますので、改善が完了いたしましたという状況でございます。

2つ目の、球場の照明が自宅付近まで届き不快であるとのご意見につきましては、プロ野球 開幕前に近隣居住区への説明を検討しておりましたが、新型コロナの影響で先送りとなってお りますので、そのため、まずは照明を下向きに調整する作業、対応を図っております。

7、総括でございます。(1)指定管理者による自己評価でございます。総括評価はAです。 所見的には、施設面において管理運営業務を実施しつつ、リニューアル工事により、付加価値 の高い観戦体験の場を提供できた。過去最高レベルの入場者数を記録し、来場者の満足度向上 につながっている。プレミア12の開催のより、マウンドを国際大会仕様に改修や、ダグアウト の新設など、洗練された環境を一般利用者にも還元をした。

次にサービス面でございます。12球団で初めて球場のスモークフリー化を実施し、環境衛生面で来場者にクリーンな野球場を実現した。特に、非喫煙者及び子供への危険性が減り、来場者満足度の向上につながった。国際大会では、球場の多言語化に取り組み、スタッフへの翻訳機の導入、掲示物の多言語表示を実施して、様々な国や地域から来場される方々への配慮も欠かさず行った。ロッテ、千葉県、千葉市とのボールパーク化協定により、外周の管理を千葉県から受け、BMXステージの設置や引退試合、福浦選手の引退試合のパブリックビューイングなど球場と外周の一体管理のメリットを生かした取組が実施できたことで、チケットを購入されていない市民の方にも非日常的なエンターテイメント空間を提供できたということでございました。

(2) 市による評価でございます。総合評価は指定管理者と同様Aと評価したく、お諮りいたします。

A評価に関する補足説明をいたします。資料6の2枚目をご覧いただいてもよろしいでしょ

うか。こちらに 7 総括の総合評価の目安をお願いいたします。こちらの年度評価シートの 5 管理運営状況の評価のうち、(1)から(3)における評価項目の市の評価の内容をもって、以下のとおり総括評価の目安とするというふうにさせていただいております。こちらの評価の A については、評価項目の 50% 以上が A、または B、かつ評価項目の 1 つ以上が Aで、かつ D と E がないというふうになっております。

それではすみません、誠に恐縮ですけれども、また資料8-1にお戻りいただければと存じます。資料8-1の3ページ目にお戻りいただいてもよろしいでしょうか。

3ページ目の最下段に5の管理運営状況の評価の(1)がございますが、ここが市の評価A、Cとなっております。1ページおめくりいただいて、上から市の評価がC、B、B、C、C、B、Bとなりますので、結果としてAが1つ、9項目のうちAとBが5つ、これで55%、DとEはないということから、今回最終的にはA評価というのをさせていただきたいと考えておりました。

それでは、すみません、また今度は7ページにお戻りください。

こちらで、市の所見でございます。管理運営業務は高い水準で行われている。来場、利用者数も目標値を大きく超える実績である。稼働を高めるため音楽イベントを開催し、幕張新都心のにぎわいづくりにも大きく寄与している。球場のスモークフリー化の実現は来場者の健康増進に寄与する取組であり、市としても高く評価するものである。利益の還元として、多くの招待企画を実施したこと、マウンド改修や新シートの新設などを評価している。引き続き適正な業務を推進するとともに、来場者のさらなる満足度の向上を目指す取組に期待するものであります。

説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございました。

今日は、望月委員がご欠席ですが、幾つか質問等も出ていると思いますので、今のところに 関連する部分、まず質問とご回答とをお願いできればと思います。

○須長都市総務課長 それでは、望月委員からの意見を読み上げます。

3点ございます。

ます1点目、資料8-1、1ページ、3ページ、稼働率の達成率について、資料8-8の利用状況を見ますと、3月中旬以降は10のイベントが中止となっています。これは新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う措置だと思いますが、指定管理者の責による中止ではなく、プロ野球全体で決められたルールに従ったことですので、むしろ適切に管理を行ったことの現れではないでしょうか。年度稼働率の評価は、令和1年4月から令和2年2月の間で行うのが妥当であると思います。

2点目、資料8-1、7ページ、近隣から寄せられた苦情に対する対応について、夜間に外周が暗いことに対する対応としてLED照明の改修を挙げていますが、単にLED照明に交換したから明るくなるということではありません。改修前後でどのくらい明るくなったのか、定量的に改善効果を示してください。ちなみに、既に改修済みなので、事前の測定は難しいと思います。今後の対応方法としてご検討くださいという意味です。また、球場の照明による住宅街への光害が記載されていますが、設計段階で必要な明るさを確保するように、照明器具の灯数、照明の向きなどを決めたのではないでしょうか。照明器具の向きを北向きに調整したことにより、少なからず設計当時に想定していた環境から変わっているはずです。設計時に定めた必要条件を担保できているのか確認されているでしょうか。

3点目、資料8-4、1枚目、工労働条件確保のマイナス2点の評価について、内容として

3つ例示されていますが、具体的にどのような内容が達成できていないのか、また、今後是正される見込みはあるのか、その具体的な方策があれば教えていただきたい。 以上になります。

- ○石井部会長では、今のご質問に対しての回答をお願いします。
- ○植木公園管理課長 公園管理課でございます。

それでは、1点目のご質問の稼働率の達成状況でございますが、まず、お手元の資料8-8の1枚表紙をおめくりいただいて、2枚目、別紙、年間利用状況の下期というのが出てまいります。こちらに3月、最後の月のところに10件ほど中止という状況がご確認いただけるかと存じます。こちらは、まさに望月委員ご指摘のとおり新型コロナウイルス感染症に関する影響によるものでございますので、指定管理者様の責に帰するべきものではないものというふうに事務局としても考えている状況でございます。そのため、3月分を除きまして、令和元年4月から令和2年2月までの11か月の期間で稼働率を試算をいたしました。その結果としましては95.8%、達成率は99.9%ということになりますので、定量的な指標の形でございました評価はCということで、定量的な変更は発生しないということを実態としては確認しております。

仮に評価がBとなる場合には、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して、望月委員のご 提案のとおり評価を見直すべきと考える次第でございますが、事務局といたしましては、この ままの形でお願いできればというふうに考える次第でございます。そちらがまず1点目の稼働 率の達成状況でございます。

2点目の近隣から寄せられた苦情に対する対応でございます。改修前後でどのぐらい明るくなったのか、定量的に改善の効果を示すべきであるとのご意見でございますが、こちらは今後の具体的な検討事項とさせていただきたいと考えております。ただ、その場合には現地調査をまず実施し、利用者が不安を感じる地点や犯罪が起こりそうな地点の把握をまず行った上で、改善策を検討してまいります。具体的には、上から照射するだけの明かりという照射する照度の確保以外に、奥行きのある空間に照明器具を設置するとか、そういったようなことをすることで、人の不安感を下げるように軽減したりだとか、空間の連続性を見るとか、そういったケースが今、千葉公園でも昨年度に照明実験を実施いたしましたが、そういった形で人が暗がりの中でも安心して使っていただける照明の配置を少しずつ私どももアプローチしておりますので、今後、照明実験を立証するとともに、先生にもご助言をいただきながら、取り組んでまいりたいと考える次第でございます。

次に、照明器具の向きを下向きに調整したことによって、少なからず設計当初に想定していた環境からは変わっているのではと、設計時に定めた必要条件を担保できているのか確認されているのでしょうかという状況でございますが、プロ野球など各種スポーツにおける照明要件はJIS基準で定めておりまして、推奨照度において、プロ野球では、まずバッテリー間で2,500ルクス、内野のグラウンドで2,000ルクス、外野で1,500ルクスとなっており、内外野でボールスピードであったり飛球の頻度を考慮しつつ、少しずつ外野に向かって暗くなるような差を、照度の変化を滑らかにすることで運動がしやすい環境づくりというのが決められている状況でございます。ちなみに、余談でございますが、サッカーのJリーグ、フクダ電子アリーナですけれども、あちらはJリーグの基準では1,500ルクスということが決まっておりますので、これはプロ野球でいう外野程度の明るさがないと試合をやっちゃ駄目だよという形になっております。

ちょっと話が戻りまして、そのため、基準の確保を図るために毎年度専門業者による定期点 検をきちんと実施しております。器具の向きを変更した後も必要な明るさの担保が必要となっ てまいりますので、改修を行った直後の2月にも照度の確認を行っておりますことをご報告させていただきます。

最後に3点目、労働の確保の評価でございますけれども。具体的にどのような内容で達成できていないのかという状況でございますけれども。これは資料、これは8-4でした。

すみません、以上でございます。

○石井部会長 資料8-4の部分も、今回のところには関係してくるんではありませんでしたか。

○植木公園管理課長 最後に3点目も含めまして、労働条件の確保の評価についてでございます。

具体的にどのような内容で達成できていないのか、今後是正される見込みはあるのか、具体的な方法があるのかについてでございますが、資料8-2をご覧ください。

資料8-2の令和元年度指定管理者モニタリングレポートの4ページ目に、エの労働条件の確保、フレックスタイム制の導入、業務の効率化、人員の確保等々の中でヒアリング、労働条件チェックリストでバツがついてしまった。こちらの内容でございますが、時間外が60時間を超えてしまった職員が1名出てしまったということで、上半期のレポートにおいてはバツの評価を出しております。この評価は上半期の状況でございます。

続いて、資料8-3の5ページ目をご覧ください。こちらもモニタリングレポートの下半期分になりますが、こちらの4ページでございます。4ページも同じように労働条件の確保で、同じような形で、今度は丸と改善をしている状況でございます。

その具体的な改善でございますが、指定管理者のほうから3点の改善を聞き取っております。 1点目は、職員数を13人増員して、昨年度65人だった職員が今78名まで増やしましたという こと。

2点目は、従業員のプライベートの充実やストレスの軽減を期待し、日々の始業時間や終業時間を自身で決定して働くことができるフレックスタイム制を全社員に導入したこと。さらには、今年度からウィズコロナに対応いたしまして、ロッテ球団もそうでございましたが、リモートワークを全体的に導入されているということで、大きく働き方改革がなされているのかなと考えております。

最後に3点目は、管理部による残業削減取組の強化といたしまして、定期的に部門管理者に各スタッフの残業時間情報をアラート共有して発信することにより、改善の気づきの促しを図ったということでございます。今後も、このワーク・ライフ・バランスの確保については、国における働き方改革が進んでおりますので、この取組を継続していただきつつ、市も指定管理者さんとの効率的な連携といったものを心がけながら対応していくことが必要なのかなと感じている次第でございます。

以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございました。

それでは、事務局のご報告に対しましてご質問、ご意見など委員の皆様からお願いしたいと 思いますが、まず今の望月委員からの質問と、それに対する回答を伺いましたが、それに関連 する事項があれば先にそちらからということでしたいと思いますが、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○谷藤委員 ちょっと関連しているか分かっていないところもあるんですけれども、労働条件 のところで、職員を採用してその改善をしているという話だったと思うんですけれども、この 8-1の2ページ目ですか、収支、支出のところでもともとちょっと気になっていて、この人

件費は減って、警備とか清掃については増えているというところだったんですけれども、先ほどの労働条件のあれで採用したというのだと、人件費が増えているのかなと思ったり、そっちはもともと警備とかだったのかがちょっと分からなくなってしまったんで、その2つの関係と併せてお願いします。

- ○植木公園管理課長 正規職員は1名退職されたようなんですけれども、そのやりくりについては、じゃ、すみません。
- ○公園管理課 実際は、球団の組織の中で組織の部門の統合であったり異動があったりします。 今まで完全に営業だけと分かれた部門があったんですけれども、それもこの指定管理の球団運 営の中に加われるような体制を図り、数的には13名増になっています。そこでできるだけ残業 がないようにチームとしてその業務を共有しながらやることでといったことで、指定管理部門 の職員として13名純粋に増員したというわけではないんです。
- ○石井部会長 ありがとうございました。

今の点なんですけれども、たしか去年とかその前とかでも労働条件のところはマイナスになっているもの、モニタリングで丸じゃなくてバツになっている部分があったかと思います。それで、前期、後期でどっちかが野球があるからどうしてもバツになってしまって、どちらかはよくなっているんだというような話もあったかとも記憶しているんですけれども、今回のこれはもう前期はバツで後期が丸で、この後は今年度も含めて丸になっていくというような改革はされているということでよろしいんでしょうか。

- ○植木公園管理課長 まさに、去年は60時間を超える職員の方が非常に多かったという状況が、 昨年度は上半期までで1名まで減り、下半期ではゼロになったと。ましてや今年についてはリ モートワークなりも新しいことを導入していただいておりますので、残業時間の伸びしろはな いものかというふうに想定はしておりますが、ちなみに、今ロッテさんから聞いていることあ りますか、担当。
- ○公園管理課 はい。今年度も順調にこの残業時間が超えないように進んでおりますということで、さらに今年度も評価を改善されたままになるかと思います。
- ○石井部会長 あとは、海浜大通り沿いの街灯の件なんですけれども、ここは千葉市の管轄になってくるんでしょうか、それとも千葉県なんでしょうか。その辺によって対応できる、できるできないとあるかと思うんですけれども。
- ○植木公園管理課長 まず、1番のメッセの真反対の大きな道路、そこについている歩道区間までは千葉市が管理させていただける区域になるんですが、そこから先の都市公園、公園区域が、またそこに設置しておりますので、その部分は千葉県様の県立幕張公園の区域という形で県にその区域に関する照明等はお願いしたというのが実態でございます。
- ○石井部会長 その部分は指定管理者独自でどうこうできる部分ではないですね。
- ○植木公園管理課長 そうですね。恐らくボールパーク協定を三者では組んでおりますが、その地番の内容までは協定には入っていないと。
- ○公園管理課 そうですね、施設に関しては県にお願いすることになりますので。
- ○植木公園管理課長 そこまでは協定内に入っていないということでございますので、インフラ的な設備については千葉県様にお願いするという形になるというふうに考えます。
- ○石井部会長 そのほか何かありますでしょうか。 なければ、望月委員の質問と関連しない部分でもお願いします。 はい、どうぞ。
- ○観音寺委員 8-1の4ページですが、自己評価と市の評価というところで、B、Bという

部分もあれば、B、Cだったり、A、Cだったりありますが、Bという自己評価で、市の評価はCというのは分かるんですが、3の(2)の利用者サービスの充実については、自己評価はAで市の評価はCということです。内容、特記事項を見せていただくと、まさに今日視察させていただいたホームランラグーンだとかダグアウトの刷新、エンターテイメント性の向上、それからスモークフリーの対応、併せて夏のイベント等、非常に積極的に対応されているなと思いますが、市の評価としては一般的な水準というふうに評価されている。この辺は8-2以降を見るべきとは思うんですが、8-2の資料を見ても、計算しづらいのでどうやってCになったのかご説明いただいてもよろしいですか。

○公園管理課 説明させていただきます。

資料8-4の補足シートを見ていただきたいんですけれども、ほかの施設でも同様の問題が出てしまうんですけれども、どうしてもこのモニタリングの評価が2点ほど基準をそれぞれ上回ることで初めてプラス加点が、丸がつく、二重丸がつくということになっておりまして、計画どおりやっただけではどうしても通常の丸、ここでいう点がゼロになってしまうというところがあります。今回もやはり利用者サービスの充実でロッテの自己評価Aに対して、こちらも見たいとこではあるんですけれども、どうしても計画どおりを上回らないとそのままCになってしまいます。今回、昨年度も同様の取り組みを行っていまして、1点Cの評価をBに上げている施設の維持管理業務、ここにあるような上回るもの、プラスで加点するものとか、この利用者サービスについてはなかったというところがその理由になります。

○植木公園管理課長 まさに今、評価シート上はまさにこういう状況なんですが、定量的に言えば。ただ、定性的には、私も家で読んでいてBなんじゃないかなと思う感覚につきましては、委員会でのご議論をいただいて、むしろ高評価をいただければというのも事務局としては実態でございます。

○観音寺委員 個人的に思うのは、事業計画どおりやったんであればCというふうに言われてしまうのであれば、事業計画を抑えちゃうと思います。一番大事なのは市民なり利用者がどう感じるか、いろいろなサービス、利用者サービスが向上したというところを市としても定型的な部分で一般の評価をする上で、その上でご評価いただきたいなというふうに思います。評価シートのルールがあるので、絶対こうしろという気はないんですが、そこにはまってないからCというふうに言い切ってしまうと、基準を最初から下げてBにするようにしようとか、そういう話になってしまうと、最終的な不利益をこうじるのは市民、利用者になってしまいますので、そこは少し考えてあげたらいいのかなと思います。

○石井部会長 今の点ですけれども、市の基準が一応ありますね、もともとの市による基準。 そこよりも優れていればAがつけられるようにするとかということは何か検討してもいいのかなと、要は基準はあって、それを上回る提案を出してきたら、採用する場面では当然そうですけれども、その後実際に運営していってもらう場面で、その基準よりも提案した部分が高ければ高いのができているんだから、その提案どおりだからCじゃなくて、今言われたような、そこは高いところを出しているんだから高い評価でいいのかなとも思いますね、私も。

はい、どうぞ。

〇谷藤委員 資料 6 の理解なんですけれども、1 行目に、以下は目安を定めるものであり、総合的に判断して評価を決定するということなので、プラスで何個あるとどうのこうのというのが目安としてあって、そのプラスアルファのところはやっていいですよという理解でして、8-1 を 4 ページを見ると、特記事項にすごくいい、ここで言うと利用者サービスの充実に対して、ここでは3 つすごくいいことが書いてあるので、総合的に判断をしてC よりは上のB でい

いのかなというふうに感じました。

- ○石井部会長 特記事項欄は市が記載しているということなんですか、それとも指定管理者の 記載ということなんで、どちらの意見なんでしょうか。
- ○植木公園管理課長 ロッテ様の状況を聞き取りまして、市がそこを判断して書かせていただけるという状況でございます。
- 〇観音寺委員 なぜ私はそういう指摘したかというと、実は課長の説明を受けるまで、7ページの総括のAというのは若干違和感があったんですね。4ページでCとB、C・C、B・Bとなっていて、利用者サービスをAからCにしてありながら、全体はAなんだという感じでした。説明を聞いて3ページのこの167万8,000人の達成のところでAが1個あるから全体がAになったという話なんですが、確かに基準に合わせれば、何とかAが1個以上あって、50%でぎりぎりAとBになっていますけれども、何かそういう総括評価にするんであれば、なおさら4ページのところはもうちょっといい評価でないと、総括Aというのが何となく違和感があるところです。
- ○石井部会長 何かありますか。
- ○植木公園管理課長 今の部分で、ご提案をしてしまってもいいのかと考えていました。よろ しいですか。
- ○石井部会長 はい。
- ○植木公園管理課長 まさに今の資料8-1の4ページの1番の事例と3の(2)、利用者サービスの充実、AとCの関係、これは2つ乖離している状況もございますし、資料8-4の特記事項欄にその内容を書かせていただいいて、事務局としても、まずこの部分をBに修正をさせていただくとかというご提案を部会でご承認いただければ、そういう形で今回の形を修正させていただけないかなというご説明でございます。
- ○石井部会長 今の点、いかがでしょうか。この3、施設の効用の発揮の(2)利用者サービスの充実の市による評価CとあるのをBに変更するということで御異議のある方いらっしゃいますか。
- ○観音寺委員 賛成です。
- ○石井部会長 よろしいですか。委員会としては賛成をしたいと思います。
- ○植木公園管理課長 それでは、資料8-1の3の(2)の部分についてはBに修正させていただくとともに、資料8-4の3の(2)の一番右の欄に今回と同様の特記事項の内容を要約させていただいて記載をさせていただきたいというふうに考えます。
- ○石井部会長 そのほか、ご質問いかがでしょうか。 はい、どうぞ。
- ○善積委員 数字に関する形式的なことですが、以前にもお伺いしていたら申し訳ありません。 8-1 の 3 の管理運営の成果・実績の成果指標のところです。こういう数字があると後ろの資料でどれに該当するのかなといつも合わせているんですけれども、令和元年度実績の219万4,182人ですか、これは8-7 の事業報告書の38ページ、利用者・入場者数の合計のところにある 2 つの数字を合計するとその数字になるんですね。これに対して、稼働率の93.3という数字ですが、明確に分母と分子がこうなっていて93.3になったという資料が見つかりませんでした。分母と分子はどのようになっているのでしょうか。
- ○植木公園管理課長 担当のほうからご説明させていただきます。
- ○公園管理課 公園管理課です。

おっしゃるとおり、稼働率の93.3を切る報告はこのページには出てこず、別途その稼働率の計算した用紙を取り寄せて私のほうで算出したものとなります。私もこの担当になってこの件は気になりましたので、次回以降になってしまうんですけれども、稼働率が明確に分かるような資料、データをこの報告書に記載する形で対応したいと考えております。

実際としてはロッテよりこういう資料を提出いただいているのですが、それが事業報告に載ってこないというところが実態になっております。

○善積委員 分かりました。どうもありがとうございました。もう一つよろしいですか。

利用者数・来場者数が数値目標よりかなり伸びています。その数字が別個にどう動いているのか、そういう過去の変遷を示した資料見つかりませんでした。そういう資料もあると、全体的に伸びているんだけれども、利用者数がそれほど伸びていないということであれば、そこに課題というものがあるというのが分かるので、そういったデータもあるといいのかなと感じました。

- ○石井部会長 はい、どうぞ。
- ○植木公園管理課長 まさにご指摘のとおり、まず1点目の稼働率の根拠の数字については、 きちんと根拠は担当も持っておりましたので、後日で恐縮でございますが、追加資料でご提出 をさせていただきます。

あと、今2点目の利用者数とその来場者の関係でございますけれども、やはりその利用者、一般市民の方々のグラウンド利用というのは、それほど伸びていない、ある程度のキャパシティがある状況で推移している状況はあるかと思いまして、恐らく来場者数についてはプレミア12の国際野球大会であったり、あと大型アーティストを誘致したことで、単純に大きく増えているという状況が分かるような資料を取りまとめさせていただいて、こちらも追加で提出をさせていただきたいと考えます。すみません。

〇石井部会長 この成果指標、これから先の話になるかもしれないんですけれども、利用者数と来場者数を一緒にして1個でやっているので、極端な話、利用者がゼロでも、何かコンサート1個やればとかということも賄えちゃうという部分がありますので、この先の話だと思うんですけれども、ちょっと分けて2つの指標とかが必要なのかなという気もするところですし、あとはロッテマリーンズが自分のところで使ってどれだけ集められたかというのと、ほかに貸し出してどれだけ集められたか、コンサートとか、そういったのを分けて考えたほうが使い方が違っているのでいいのかなという気もするところです。今の資料だと、その区別って、そんなにつかないですかね。

○植木公園管理課長 数字としては全て細かく出せる状況でございます。ただ1点、まさに次期指定管理の関係を見据えた中で、ほぼほぼこのウィズコロナの状況においては、一般利用者がほとんどゼロになる、ゼロとは言いませんけれども、年間に数回程度しか貸し出せないような状況も発生してくるとなった場合には、事務局としては、この先の話でございますけれども、全体の施設の利用状況というのは数字を1つで管理させていただきつつ、今、部会長のおっしゃったように一つ一つの細かい状況を整理させていただいて、ご提示させていただく。その中でさらにそこを分析することで、やはり一般利用の状況が低いよね、ここが改善項目だよねとか、そういったところを皆さんにもお諮りいただけるような取りまとめというのをさせていただければなと考えた次第であります。

○石井部会長 8-8の資料の、先ほどちょっと見ていた年間利用状況の下期のところで、10月から3月まで空欄が多いのですけれども、これは何か改修していたとか、何かで使えなかっ

たとかだったんでしょうか、それとも、ここには出てこないけれども何かあるんでしょうか。 ○植木公園管理課長 まさに下半期シーズンオフの状況につきましては、今、千葉市のほうで 予算化をしております大規模改修を実施しておりますので、例えば去年でいうと、今日、午前 中にもご覧いただいた球場の破風板というちょうど幕板みたいなのがあるんですけれども、そ れが台風でめくれ上がっちゃったとか、そういったものの改修であったり、基本的な電気設備 の修繕をさせていただいているのがこの期間ですので、ほぼ空欄という形になってくる状況で ございます。

- ○石井部会長 そうすると、そういうことが分かるような資料になっていたほうが、これだと 使えるんだけれども使えなかったのか、使えないからこうなっているのかちょっと分からない 部分があると思いますので。
- ○植木公園管理課長 はい。
- ○石井部会長 そのほか何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

利用者アンケート、Webアンケートの件なんですけれども、利用者アンケートは、まさに野球場として使った人に対するアンケートということでよろしいわけですね。

- ○植木公園管理課長 はい。
- ○石井部会長 Webアンケートのほうなんですが、これはロッテマリーンズのファンクラブ の人ということでしたでしょうか。

それで、そのWebアンケートが項目が2つ、おもてなしとスモークフリー、海側駐車場マリンひろばについてということで、アンケートはこれしかしていないということになりますでしょうか。ほかの項目等についてはWebアンケート、あるいはそのほかの方法でのアンケートは取っていないのかどうか。それから、この2つのアンケートだとしても、何か自由記載欄等はあるんですかね。自由記載欄もスモークフリー化とか、ここの項目についてだけで、一般的な部分というのはあまりないんでしょうか。

- ○植木公園管理課長 恐らくWebアンケートの2回というのは、これのみでございます。ただ、昨年度の部会でも顧客満足度の拾い上げが足りないよねというご指摘を踏まえた中で、ようやく1年で少し進化したのは、この2個が増えたと。ただ、やはり普通に考えて、もっと幅広にカスタマー・サティスファクションを取るということも必要だというふうに考えておりますので、ここについてはロッテ様と千葉市ももうちょっと積極的に入ってアンケートをやっていくということを、今後も改善が必要なのかなというのは感じている次第でございます。
- ○公園管理課 資料8-7の最初のほうにアンケートの一覧のまとめがございまして、一応おもてなしアンケートは2回、9月と10月にそれぞれ2回、ホームページ上でアンケートを12月に1回ということでご報告を受けております。
- ○植木公園管理課長 資料の……
- ○公園管理課 資料8-7。
- ○植木公園管理課長 資料8-7をご覧ください。
- ○公園管理課 52ページから。
- ○植木公園管理課長 52ページでございます。これの括弧で、52ページの(1)がまさに一般利用という形で、グラウンドをご利用いただく利用者の皆さんへの40件回答がいただけた内容という状況が52、53、54まで入っております。55ページの下段からWebアンケートのことを、2件ですので試行的取組と評していいのかどうかあれですけれども、こういったことにロッテとしても今、取組が始まったという状況で、今後をご期待いただきたいという状況でございます。

- ○石井部会長 はい、どうぞ。
- ○観音寺委員 ちょっと今アンケートの話があったので、追加のお願いになりますが、例えば 8 − 7の56ページ、例えばおもてなし(接客)についてということで円グラフがあるんですけれども、それぞれ回答者数を入れてほしいなと思っています。何でこれを言ったかというと、62ページでマリンひろばについて知っている、知らない、82%が知っている、結構高いなと思って、その下を見ると利用有無があって、利用したことがないが圧倒的に多いと、次のページを見ると、ひろばの感想になっているんで、多分この感想は使った人しか回答できないと思うので、多分1回とか4回以上とかいう人に聞いていると思うんです。この辺りが同じ円グラフだと同じ母数に見えてしまうんですが、実際は聞いた人の中の多分七、八%の人がこの感想を述べているのかなと思うので、この辺り何人ぐらいの回答者がいて、その人の意見はこうと分かるといいなと思います。ちなみに、マリンひろばって今日最後に見たところ、あれですか。
- ○植木公園管理課長 はい。
- ○観音寺委員 結構知っているんですね。
- ○植木公園管理課長 はい。
- ○観音寺委員 これだけの人が知っていて、こんなに使われていないという、何か。コロナの 関係で閉じているとかもあるんでしょうか。
- ○植木公園管理課長 試合開催時には、昨年は毎回開いていたということでございましたので、 もう少し宣伝を、我々も、千葉市も頑張ってロッテさんと一緒にやらないといけないのかなと は感じた次第でございました。
- ○観音寺委員 これだけ知られているので、宣伝じゃないのかなと思うんです。要は、8割知っているということは、知っているけれども9割が使わない。それ知ってないからなんですかね。野球を見に行っているから遊んでいる暇はないということなんでしょうか。よく分からないですけれども、何かちょっと、大体よくこういうのは知らないというのが多くて、だから使っていないというパターンだと思うんですけれども、ちょっと気になりました。
- ○石井部会長 今のアンケートのところで、8-6の事業計画、その42ページと43ページで、利用者アンケートフォーム例とWebアンケートフォーム例ということで出ています。なので、これはこういう形で次年度やりますということでの事業計画が出てきていたんだと思います。利用者アンケートのほうはもう、聞く項目まで全部ほぼ決まっているものだから出ているのでいいと思うんですけれども、Webアンケートのフォームのほうは、どんなことをやるか実はこの時点ではまだ決めていなかったんじゃないかなと思われるような内容になっています。なので、そこのところも、これまでもいろいろとこの委員会でも指摘されていますので、次年度以降も指定管理者の選定がありますけれども、もうちょっとどういう形でこのアンケートを取るかと。ただ、Webアンケートだったら年2回とかじゃなくて、通年で取ることだって全然労力なくできるとは思いますので、そういったところも考えていっていただければなと思いました。

それでは、ここまではよろしいでしょうか。

それでは、1、公の施設の基本情報から7、総括(2)市による評価については、以上で終わります。

続きまして、7、総括(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についですが、次年度 以降の管理運営をより適正に行うための意見、または助言など、よろしくお願いいたします。

この点、何か望月委員から意見というのは、先ほど以外に出ていますでしょうか。あればお 願いします。

- ○須長都市総務課長 もう終わりです。
- ○石井部会長 もう終わりですか。

では、今出席している委員のほうで意見、次年度以降に向けてということであればお願いしたいと思います。

はい、お願いします。

○観音寺委員 8-7の40ページとも関係しますが、現状のコロナによるプロ野球の試合数の減少及び観客数の上限がある中で確実に、この利用料金収入もさることながら、自主事業収入が激減することはもう確実だと思っています。固定費と変動費の割合が分からないので、収入が減った分、全てが費用はそのまま高止まりするわけではなく、費用のほうも減るので、利益の部分が激減するわけではないと思うんですけれども、そうは言ってもかなりの部分で売上げの見通しが下がる中で、ちょっとこれは質問にもなってしまうんですけれども、千葉市として何か対応ですとか、今、指定管理料はゼロでやっていらっしゃると思うんですけれども、この辺り何かお考えとかありますか。最初、次長もおっしゃっていた新たな形での千葉市としても考えなきゃいけないという話があったと思うんですけれども、何かお考えというのは、今現在何かありますか。

○植木公園管理課長 まさに今のコロナの終息が見えない状況の中において、収支の影響も見通せないというのが事実だというふうに考えております。その中で、この自主事業の収益の回復が認められずに、独立採算制を続けることが困難となるというようなことがまさにおっしゃるとおり想定されておりますので、その場合には指定管理委託料の見直しというのも、やはりある程度は考えないといけないのかなと。これはもう独立採算制が難しいよとなれば、そこではある程度注射というか注入させていただくこともあるでしょうし、また今、実質的には利益の還元の部分でございますけれども、その部分では広告収入の15%をロッテ様から納めていただいております。この部分の単価なりもどこまでも本当に厳しくなれば見直すとか、そこまで踏み込むのかどうか、まさに今年の決算の状況をちょっと拝見しながら協議をさせていただくのかなということは視野には入れておりますが、決定事項ではございませんが、恐らくやれることとすれば指定管理料の見直しと行政財産使用料、広告料の見直しを図るしかないのかなというふうには視野には入れております。

○観音寺委員 最初にそれを聞いた理由としては、次期以降の指定管理をどうするかという話をしてもらえるのかというですね。要は、赤字垂れ流しで撤退してしまうよとなってしまわないような対応を考えていかないといけないぐらいこのコロナ禍による影響というのは大きいと思います。個人的にはこのA評価で頑張っていただいている今の現状を継続するために、千葉市としても考えられる最大限の努力をすべきなのかなと思いましたので、最初に意見させていただきました。

○石井部会長 谷藤委員、お願いします。

○谷藤委員 今の話の後でちょっと言いづらいんですが、先ほどので言うと、8-1の7ページの照明の話とかあったんですけれども、ぜひお願いしたいのは、こういう要望があって、苦情があったから、こうしましたではなくて、こうした結果、市民がどうだったかというところまでぜひ対応の一つというか、対応の最終的なところとして考えていただきたいなと思います。あともう一つは、先ほど一般利用が難しいという話がありましたけれども、とはいえ、やっぱり市の施設ですので、やっぱり本当に市とかも、どうしてもプロ野球をきちんとやるというところで、今はそれが大事かもしれないんですけれども、それとともに、じゃプロ野球をするときに、千葉市として、分からないですけれども、千葉市観客枠があるとか、千葉市に何かの

PRがあるとか、何か市に対しての利用ができたらもっといいと思うんですけれども、そこのメリットがあるようにというところも忘れないように、プロ野球、プロ野球とならないように、ぜひお願いしたいなと思います。

○石井部会長 ありがとうございます。

善積委員、何かご意見ありますでしょうか。

- ○善積委員 谷藤委員と同じで、やっぱり一般利用という、市民の球場という側面というのもかなり大きな意味を持っていると思うので、一般利用をどうしていくのかという、改善をどうしていくのかという部分ですかね。そこのところがちょっと気になったところです。
- ○石井部会長 ありがとうございました。

それでは最後、私の意見を述べさせていただきたいと思います。

今、皆さんから話があったとおり、千葉市の施設でビジョンという中でも、市・県民のスポーツ、レクリレーション活動やということが最初に挙がってきていますので、どうしてもこの指定管理者千葉ロッテマリーンズとすれば野球と、自分のプロ野球ということが当然出てくるとは思うんですけれども、そこの部分はこちらから言わなくても当然出てくるところなので、こちらからは、市民のためのという部分をよく考えていってほしいなと。今日の視察の場面でも話に出てきたのは、やっぱりプロ野球などが中心の話でしたので、その点はもう一度お願いしたいなというところです。

指定管理そのものについては、利益の還元をしてリニューアル工事を進めていただくなど、 優れた管理運営が行われていると思いますので、これは引き続き、どうぞやっていただきたい なと期待しております。

先ほどまでに出た意見も含めまして、この7、総括(3)都市局指定管理者選定評価委員会の意見、部会の意見とさせていただきたいと思います。

最後に、資料8-10から8-11の「指定管理者財務諸表」から見る当該指定管理者の財務状況について、善積委員、何かご質問、ご意見などございますでしょうか。

○善積委員 それでは、資料8-10と8-11にあります千葉ロッテマリーンズ社の財務諸表を見て感じたことを述べさせていただきます。

貸借対照表と損益計算書がありますが、まず貸借対照表から財務内容の状態を見ますと、令和元年度、今年度は、平成30年度、前年度に比べて資産総額、負債総額とも増加しております。資金調達のほとんどを負債に依存しているという状況は変わりませんが、業績が好転したこともあり、自己資本比率といった財務の安全性の指標にはかなりの改善が見られました。計算してみると10.1%だったのが19.5%に増えています。

次に、損益計算書で今年度の業績を見ますと、売上高が過去最高であった前年度よりもさらに増加しています。また、利益ですが、営業利益、経常利益、当期純利益の金額は、前年度に比べて7割増からほぼ倍増になっているということで、業績が非常に伸びていて、それが貸借対照表の財務内容もよくしているという、そういう状況でした。

このように、今年度は前年度からの業績好調の傾向がさらに顕著になっています。今後も着 実に利益を生む活動に取り組むことによって、財務内容をより改善していくことが課題である と考えますが、令和2年度はかなり厳しいという感じでしょうか。

- ○植木公園管理課長 はい、想定ではマイナスもあり得るんじゃないかとの未確認情報はいただいております。
- ○善積委員 以上でございます。
- ○石井部会長 ありがとうございました。

今この計算書類のところを見て思ったんですけれども、計算書類のほうだと住所が東京都新宿区西新宿3丁目20番1号というふうに表題についていますが、ただ、指定管理者の基本情報、先ほどのところだと美浜区美浜1となっています。これは違っているのは、何か理由があるのでしょうか、どういうことなんでしょうか。

○公園管理課 施設の住所が美浜1番ZOZOマリンスタジアムの住所、指定管理者が勤務を 行っている場所は美浜区の1の1で、新宿はロッテの本社がある場所となっております。

(補足説明) 新宿は本店所在地としての登記となっています。

- ○石井部会長 主たる事業所の所在地という。
- ○植木公園管理課長 私どもも、もう一度法人登記を取り寄せて確認をいたします。
- ○石井部会長 そもそも法人登記が新宿にあったとしたら、この主たる事業所の所在地は新宿 のほうになるんですかね、記載としては。
- ○植木公園管理課長 はい。

(確認結果)千葉マリンスタジアムに関する一切の職務を委任する形で美浜の所在地を指定しています。

○石井部会長 ありがとうございました。

以上で、議題(1)千葉マリンスタジアム(ZOZOマリンスタジアム)の年度評価についてを終わります。

それでは、続きまして、議題(2)千葉マリンスタジアム(ZOZOマリンスタジアム)の 総合評価についてに入ります。

まず、資料9-1「指定管理者総合評価シート」、1基本情報から5総合評価を踏まえた検討、(3)指定管理者制度継続の検討について、事務局よりご報告をお願いいたします。

○植木公園管理課長 公園管理課でございます。

それでは、資料9-1「指定管理者総合評価シート」についてご説明いたします。

1ページをお願いいたします。

- 1、基本情報は、年度評価と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。
- 2、成果指標等の推移でございます。
- (1)利用者数、来場者数は、数値目標である167万8,000人を各年度とも上回りました。合計で824万246人となり、達成率は全体で122.8%となっております。
- (2)稼働率は、数値目標で95.9%を各年度とも残念ながら下回りました。合計は実績値90.7%となり、達成率としては悪くはございませんが94.6%という状況でございます。

2ページ目をお願いいたします。

2ページ目の3、収支状況の推移です。必須事業と自主事業の4年間の総収入の実績額、表の下段にございますが、表の下段の右側、合計欄に128億8,001万2,000円が4年間の総収入の実績でございます。その下の段、総支出につきましては、合計額で98億7,240万7,000円となりますので、総支出の実績額は30億760万5,000円の黒字という形になっております。

3ページをお願いいたします。

4の管理運営状況の総合評価でございます。こちらは、資料9-2をお手数ですが、ご覧ください。

資料9-2に根拠を添付してございます。こちらは、先ほどご説明した資料、今度は7の評価の目安に基づきまして評価をさせていただいております。1つ目の成果指標の目標達成で、少し具体的に例としてご説明いたしますが、全8項目のうちのAが2つ、Bが2つ、Cが4つという形で、お手数ですが資料7をご覧いただいてもよろしいでしょうか。

資料7の上段の評価目安Bというのがございますが、これがBですが、年度評価の半数以上がA、またはB、かつDとEがないということで、よってBという評価をしております。

すみません、再度資料9-2にお戻りください。

という状況で、ここは1の一番上の成果指標の目標達成についてはBという判断をさせていただいている状況でございます。

続きまして、以下に同様の判断をその下2、3、4、5、6とさせていただいて、各年度の評価を実施している状況でございます。

下段の黒四角があります。各年度の総合評価でございますが、こちらは半数以上がAとなりますので、総合評価としてもAということを今回判断をさせていただいております。

それでは、すみません、資料9-1の4ページにまたお戻りください。

こちらは、4ページは、5総合評価を踏まえた評価の検討でございます。具体的な内容と理由でございますが、(1)の指定管理者導入制度の効果の検証につきましては、当初の見込みを上回る効果が達成できたとさせていただいております。

判断の理由といたしましては、利用者数、来場者数は数値目標を大きく上回る成果を上げている。これはプロ野球興業における集客は一般利用、コンサート、各種スポーツ大会など、様々なイベントの実施を調整することで達成されたものというふうに評価しております。

指定管理料なしで事業を継続しつつ、ホームランラグーンの設置や市が実施すべき修繕箇所に球団が新設備を追加することで、市の修繕予算の削減にもつながっているのが事実でございます。

また、健康増進法の施行を踏まえて、球場をスモークフリー化するための喫煙所の改修や、 親子で楽しめるマリンひろばの整備といったボールパーク化に対する取組も、利用者サービス の充実を図る取組と考えております。

以上のことから、事業計画書に定めました水準や市の指定管理に対する期待を上回る優れた 管理運営が行われたものとして評価したものでございます。

次に、(2)指定管理者制度運用における課題、問題点でございます。

新型コロナウイルス感染症とともに、今後はこれまでと異なる事業運営が求められることが 予測されるものでございます。現在のプロ野球興業の観客数の制限が利用者数など大きく影響 する、続く場合には確実に自主事業の収入が減少することが想定されておりますので、収支計 画の大幅な変更が余儀なくされることを想定している状況でございます。

こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がどこまで続くのか動向を踏まえつつ、臨機応変に対応、対策を検討していく所存でございます。

以上を踏まえまして、(3)指定管理者制度継続の検討についてでございますが、指定管理 者制度を継続するというふうに事務局としてはさせていただきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

○石井部会長 ありがとうございました。

それでは、今の点につきまして、皆様、ご質問、ご意見などありましたら、よろしくお願いいたします。

今の指定管理者は、この5年、この前の5年前から始まったんでしたでしょうか、さらにも う一個前からでしたでしょうか。

- ○植木公園管理課長 もう一個前からです。
- ○公園管理課 平成18年から指定管理者制度が始まっておりまして、そのときから千葉ロッテマリーンズは関わっております。株式会社千葉マリンスタジアムに維持管理等を委託する形で、

今も一緒にやっておるところです。

○石井部会長 ロッテマリーンズが単独で携わるようになったのはこの5年でしたでしょうか。 ○植木公園管理課長 はい、恐らく平成18年から平成22年までが当初千葉市の外郭団体でございました株式会社千葉マリンスタジアムというところがやらせていただいて、平成23年度から単独で千葉ロッテマリーンズがやっておりますので、単独で2期これで終わるという状況であります。

(確認結果)平成17年まで株式会社千葉マリンスタジアムが受託し、平成18年から単独で株式 会社千葉ロッテマリーンズが指定管理者となっています。

○石井部会長 はい、どうぞ。

〇観音寺委員 今の説明があった、9-2ですね。総合評価の根拠、過去4年分の資料を見て、改めてフラットに数字見ると、市民の平等利用の確保、施設の適正管理は、ずっとCが続いている。それから、5の(1)幅広い施設利用の確保、これもCがずっと続いているということで、総合評価の根拠を見ても、最終的な全体の総合評価はAになっているので、先ほど谷藤委員からあったのと同意見になりますが、ここの部分が弱くなっているというのは明確に分かるかなと感じます。その理由というわけではないんですけれども、9-1の2ページの収支状況、これもまた4年間の合計を見ますと、自主事業が占める総収入の割合は9割近いということで、やはり必須業務では赤字になっている部分を自主事業で埋めているという構図の中で言えば、当然ながらプロ野球を増やして自主事業収入を上げないことには、利用料金収入だけでは全く賄えていないということだと思います。3億ぐらいの赤字になってしまっているという状況下、経済合理性というか、民間企業としてはやむを得ない部分ではあるんですけれども、そこをどうマネジメントしていくかは、先ほど私のほうでは、コロナ禍で厳しい状況下という話しした中ではありますが、市民利用というところなどは、千葉市の施設ですから、そこは強力にお願いしていかざるを得ないのかなと。

やはり自主事業が減っていく部分に関しては、やはり何らか市の手当てで助けてあげないといけないと思います。要は自主事業で稼がないと厳しいんだよという話をされてしまうと、市民はそっちのけにされてしまいますので、そこはちょっと気をつけなければいけないと感じました。

○石井部会長 そのほかいかがでしょうか。

谷藤委員、どうぞ。

〇谷藤委員 内容に関しては、今のご意見にも本当に大賛成なんですが、評価に関して、ご説明で本当に十分分かるんですけれども、ただ、何かこの評価シートだけを見ていると、例えば9-1の3ページのところがAは1個もないのに、なぜ総合はAになるんだろうと。その仕組み的に見るとこの9-2の全体像との関係でいくと、成果指標の目標達成のところが、それまではA、Cであったのが、ひっくるめられてBになった結果として、Aが1個もないのに総合がAになるという、その総合がAになるのは、各年度の総合のトータルでこうなるという、この仕組みですと言われれば納得せざるを得ない感じなんですけれども、ただ1つだけ、9-1の3ページの総合評価Aというところに、今までですとここにコメントが入っていたんですが、全体のだと、その次に入っていっちゃって、Aという評価のコメントじゃなくなっちゃっているので、何かその総合評価として細かい数字の結果プラス総合評価という理由の部分が何となく薄まっちゃったなというのが印象です。結果に関しては同意いたします。ただ、もし見たときにはちょっと違和感がありますというくらいの感じです。

○石井部会長 今のところ、ご説明お願いします。

○石橋公園緑地部長 公園緑地部でございます。

確かに、谷藤委員がおっしゃられた、普通にこのBの表記が多い中でなぜAと、まさにごもっともであると思っております。資料7のほう、こうなった基準というのがありますけれども、基準といいますか、あくまでも目安でございまして、委員の皆様がご議論されて、評価をどうするのかという、まさにそこのところをお考えをいただければ、我々のほうは、このルールに沿って今のところはお示ししてございますが、皆様のご納得いただけるような評価のほうにしてまいりたいと思います。

〇石井部会長 9-2の、1の成果指標の目標達成を右側のほうだとAとCとか、BとCと、2つに分けていて、だけど評価としては1個でBとしているというところはなぜなんでしょうか。

というのが、先ほどの8-1とかも、3ページの5の(1)のところはAとCと2つに分けていて、それでAがあるからということでAになっていたんですけれども、その後の4ページ以降の(3)は、大きな項目ごとで1、2、3で(1)でまとめて評価しているところなんですけれども、成果指標だけ2つに分けていて、総合評価するときも2つに分けていれば、恐らくこもAとCとだったんで、評価Aが出てきてAなんだなというところですっきりすると思うんですけれども、ここだけまとめちゃっているというのが、何でこうなっているんでしょうか。

○公園管理課 たしか各目標をつくったときに、都市緑化植物園の評価の際も総合評価、2つ指標があったので、最後まとめて1つの成果指標をつくっていったんで、それでその8つの指標からこの目安がBにしたんですけれども、恐らく2つに分けたままでAとCという評価にすることも可能なのかなと思うんですが。

- ○石井部会長 分けるのがいいのか、まとめるのがいいのか、どっちがいいのかはちょっと考える必要があるかとは思いますけれども。
- ○公園管理課 このルール、こちらの市で挙げているものに、1つにまとめて評価してくださいという明確な基準が定められておりまして、それに基づいてまとめたものにしたという感じです
- ○植木公園管理課長 根拠規定をちょっとご説明いたします。
- ○石井部会長 すると、その年度評価だけはまとめなさいということはないわけですか。総合 評価だけまとめて。
- ○公園管理課 こちらは市の指定管理者モニタリング評価マニュアルの中でございます総合評価の評価の方法、記載方法について記されているんですが、その中で管理運営状況の総合評価の評価ア、評価項目のところで、基本的には年度評価シートの項目と同様とします。成果指標を2つ以上設定している場合は、成果指標の目標達成の項目を1つにまとめて評価してくださいということで、個別的な評価でなく1つにまとめて成果指標として評価することが定められてございます。

○石井部会長 そうだとすると、この年度評価のほうもまとめたほうがすっきりするような気もするんです。ただ、成果指標として、ここに書けなくなっちゃいますけれども、成果指標として幾つか数字を挙げました。全部達成できていれば当然Aになるとしても、2つは達成できたけれども1つは駄目でしたというときに、それを全体としてAと評価するのか、Bと評価するのかとか、どうなんでしょうかね。

というのが、先ほどのAが1個でもあればAになるよという話が出てきたときに、成果指標のところで必ずAが取れるようなものが1個入っちゃっていたとしたらどうなのかというのが、

今ちょっと疑問に思ったので、すみません、細かいことだったんですけれども。 善積委員、何かほかの点とかございませんでしょうか。

- ○善積委員 特にございません。
- ○石井部会長 はい、お願いします。
- ○公園管理課 先ほど説明いたしました指定管理者モニタリング評価マニュアルの中では、年度評価のほうは1、公の施設の一般情報で記載したて成果指標を記載してくださいということでのみの記述でございまして、まとめて評価をつけるということはしてございません。
- ○石井部会長 はい、お願いします。
- ○石橋公園緑地部長 その2つの指標に対して1つにするかどうかという石井部会長のご意見も含めてなんですけれども、既に過年度の評価を2つの数値目標について評価して、そこの部分についてはちょっともう変えることができないと思っております。ですので、今年のその総合評価を1つずつにそれぞれでやるのか、あるいはそれを今の一体で評価するのか、ちょっとその辺でご議論いただいたほうがよろしいかなと思っております。
- ○石井部会長 まとめるかどうかは別として、その評価そのものについて異論があるものでは ございませんし、何か不思議に見えるなというところからのご意見だったと思いますので、そ の点は今回はこれでよいかなとは思います。
- ○石橋公園緑地部長 そうですね、またその辺は、今後もまた次以降のところではちょっと考えなきゃいけないかなと思っております。
- ○石井部会長 ここでの総合評価の見方で何か不思議に思ってしまうのは、2つあったものを まとめた結果、ずれてしまったということだったんですね。

そのほか何かご意見はよろしいでしょうか。

そうしましたら、この総合評価を踏まえた検討という部分について、私からも、この指定管理者になってから非常によくやってくださっているんだなというように私も思います。特にその指定管理委託料がゼロでやっていて、そうやっていく中で現状維持ということではなくて、いろんな施設の改修とか、市の負担分がなくて、よりよい施設にもなっていっていると思いますので、非常にこれは優れた管理運営をしていただいているんだなと思います。それを踏まえると、今後もその指定管理者制度を継続するという市の判断もそのとおりだろうと思われます。ただ、コロナウイルスの感染拡大という状況があるので、それを踏まえて、本当、市のほうでも課題、問題点として挙げておりますが、柔軟な運営方をしていっていただければなと思います。でも、市とすれば、できる限りこのまま委託料ゼロで今までどおり継続していってもらえるというのがもちろんベストなんだろうとは思いますけれども、その辺、今後もよろしくお願いしたいと思います。

それでは、1基本情報から、5総合評価を踏まえた検討、(3)指定管理者制度継続の検討 については、以上で終わります。

続きまして、5総合評価を踏まえた検討、(4)都市局指定管理者選定評価委員会の意見についてですが、次期指定管理者の選定に向けての意見、助言など皆様よろしくお願いいたします。

はい、お願いします。

○観音寺委員 期指定に関して、先ほど部会長のおっしゃっていただいた意見とほぼ同じになってしまいますが、まずはコロナ対策により安心・安全の確保は最優先ですし、それなくしてスポーツを見たり、楽しんだり、交流したりというのはあり得ません。本日視察させていただいた限りでは、かなり厳重にやられていますし、かつ今のところ熱がある人だとか引っかかっ

た人はいないということですので、キャップを5,000にしたり、または最大収容人数の半分にする等の対応が多分プロ野球のルールに基づいて対応していくことになると思いますが、まずはそこを徹底的にやっていただいて、感染者を出さないというところに注力していただきたいと思います。多分、指定管理のルールというか、公募の要件に書く話ではないのかもしれないんですけれども、どこがやるにしても、それなくしてあり得ないと、思いますので、そこは最優先課題という形でやっていただきながら、いかにして持続可能な運営に資することができるかだと思います。ここは千葉市さんと現状の指定管理者さんとしっかりお話合いをされる中で、課題を明確にして対応していってもらいたいです。千葉市さんへのお願いの部分になりますが、本当にマリンスタジアムに限らずどこも苦境というか、厳しい状況下にありますので、要は決めつけるわけではなくて、現状の現場の声もしっかりと収集して、その上で対応方針というものをしっかり協議の上で決めていっていただきたいなと思います。次期指定の話と少しずれちゃいましたが、意見でございます。

- ○石井部会長 ありがとうございます。
 - 谷藤委員、いかがでしょうか。
- ○谷藤委員 昨年度の評価のときにも話したんですけれども、プロ野球で市民を元気にする、 人々を元気にするという役割もあると思うんですけれども、やっぱり市の施設として、市民に どれだけいろんなものを与えられるかというところをもっと、それも同時に大事にしなければ いけないと思いますので、その成果指標の取り方とかの中でも、それを評価するときに何個に するという話は別として、野球がどれだけ見に来てというところにとどまらず、一般利用がど れだけとか、そういった方面のほうも大切にして提示したほうがいいかなという気がします。 以上です。
- ○石井部会長 ありがとうございます。 では、善積委員、いかがでしょうか。
- ○善積委員 成果指標をどういうふうに区分けするかというのは、この段階で以前のものを変えることはできるんですか。
- ○植木公園管理課長 はい、部会のご意見をいただいて、変更は可能でございます。
- ○善積委員 成果指標を2つにするか、利用と来場を分けるとか、その辺りはいかがでしょうか。
- ○植木公園管理課長 不可能ではないです。
- ○善積委員 そうですか。はい、分かりました。
- ○石井部会長 私の意見も今まで皆様からのご意見が出たのと同じであります。

あと、今日の年度評価等の中でも出た意見も参考にしていただきたいとは思うところです。 それと、コロナの状況がどうなるかということもありますので、コロナの影響を考えなかった場合にはこうなるだろうというような目標と、それからコロナがある中でどうやっていくのかという場合分けした目標みたいな指標みたいなものも考えてもいいのかもしれないなと。来場者数も人数制限されてしまえば、その制限された人数の中に対してどのぐらいかという目標を立てればいいでしょうし、5,000人という制限をされましたよとある中で、でも1,000人しか来ませんでしたというのだと、それはコロナの影響なのか、努力が足りないのかというのは出てきちゃうかも知れませんけれども、それと、そういう制限がないときにどのぐらいの人数なのかと、そういったことをちょっと指定管理者とも相談しながら考える必要があるのかなというところと、もしコロナが完全になくなると、気にしなくていいよという状況になったとすれば、これまでの4年間の実績を踏まえた成果指標を立てればいいということになると思います し、あとは、市民の利用という面では、やはりその成果指標の中で、そういった部分がないと、 どうしても指定管理者としたら目が行きにくいということになると思いますので、都市緑化植 物園のときに成果指標を幾つかに分けて、そのビジョン、ミッションごとに出したりとかして いましたけれども、あのような形の工夫をしてもいいのかなというように思いました。

次期の指定管理者も、また非公募で継続するというような形で今のところ考えていらっしゃ るんでしょうか。

- ○植木公園管理課長 はい、そうです。
- ○石井部会長 ということであれば、今の指定管理者ともよく協議した上で検討していっていただければなと思います。

さらに付け加えて何かございますでしょうか。特によろしいでしょうか。

では、5総合評価を踏まえた検討、(4)都市局指定管理者選定評価委員会の意見ですが、これまでのご意見を含めて部会の意見といたします。

以上で、議題(2)千葉マリンスタジアム(ZOZOマリンスタジアム)の総合評価についてを終わります。

これで、本日の議事は全て終了いたしました。

以上をもちまして、令和2年度第1回千葉市都市局指定管理者選定評価委員会スポーツ部会 を閉会いたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

○石橋公園緑地部長 本日は、長時間にわたりまして、また、熱心なご議論・ご提案いただきまして誠にありがとうございます。おかげさまで、指定管理者の年度評価、総合評価という形ができました。感謝申し上げます。

このコロナ禍ということで、恐らくZOZOマリンスタジアムの指定管理というのが多分、 市有施設の中でも一番物事が次期の更新に向けて考えるのも非常に難しい案件なんだろうと思 っております。今日いただきましたご意見を私どもも参考にしてこれから組み立ててまいりま すが、なかなか私どもだけでは解決できない部分もあろうかと思っております。引き続き委員 の皆様にはその辺、ご知見を私どものお力添えいただきたいと思います。今後とも、どうぞよ ろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

- ○石井部会長 ありがとうございました。
- ○須長都市総務課長 それでは、本日の会議は終わりにさせていただきます。 委員の皆様、本当にお忙しい中ありがとうございました。